

# 伊方原発をとめる会ニュース

2020年9月28日 No. 33

〒791-8015

松山市中央2丁目23-1平岡ビル201

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール [ikata-tomeru@nifty.com](mailto:ikata-tomeru@nifty.com)

## 福島原発事故10年を前に

## “秋のポスティング大作戦”に取り組みましょう

来年3月は、あの3・11の東京電力福島第一原発事故から丸10年に当たります。過酷で悲惨な事故を契機に、ドイツをはじめ各国が一斉に脱原発に切り替えました。にもかかわらず、当事国のこの国は依然として原発推進という無様な国策を取り続けています。

この間、原発政策の転換をめざして「伊方原発をとめる会」では、城山公園（堀之内）での大集会やデモ、署名活動やビラ配布、各種講演会や裁判、県や市への請願、四国電力への申し入れなどに取り組んできました。こうした中でコロナ禍に遭遇したため、大集会やデモなどは控えざるを得なくなっています。



このため、今秋はリーフレットの数万枚単位での戸別配布をめざしています。人々が密集しなくても取り組める活動です。

会員・原告・支援者のみなさまには、ひとり一人がそれぞれの条件に合わせて、お住まいのところで、またはその近辺での配布をお願いしたいと考えています。ぜひ、ご協力ください。

リーフレットは（前回のニュースに同封）、A4サイズ縦二つ折り、カラフルで見やすいと評判です。

### 必要部数とお届け先をお知らせください

ご協力くださる方は、「伊方原発をとめる会」宛にメールまたは電話・FAX・ハガキ等で、必要部数とお届け先を明示してお申し込みください。

配布時期は10月～12月でお願いします。

世論を力強い脱原発の声に変えるため、リーフレットを配って、配って、配りぬきましょう！

#### ◆ 申込先の住所

〒791-8015 松山市中央2-23-1 平岡ビル201

◆ 申込先の電話番号 089-948-9990

◆ 申込先のFAX番号 089-948-9991

◆ 申込先のメール [ikata-tomeru@nifty.com](mailto:ikata-tomeru@nifty.com)

## 伊方原発運転差止訴訟 第23回口頭弁論

10月6日（火）14：30開廷 松山地方裁判所31号法廷

原告は13：00、傍聴希望の方は13：30に松山地裁ロビーにお集まりください。

※ 記者会見・報告集会 15：45～ R-2番町ビル5F（松山市二番町4-5-2）

## 伊方原発をとめる会 第10回定期総会

11月1日（日）13：30～ コムズ大会議室

記念講演：木村 真三さん（放射線衛生学者）  
「原発事故は何をもたらしたのか？  
～ここ愛媛で考える～」(仮題)

秋のポスティング大作戦	1
差止訴訟 第22回口頭弁論報告	2
目 乾式貯蔵施設の危険性	3
地道にコツコツ活動を続けています！	4
次 講演会「母の被爆体験と伊方原発」	5
インタビューその12（松尾京子さん）	6
白石草さん講演会、これからの予定	8

## 火砕流や火山灰による危険を指摘

# 伊方原発運転差止訴訟 松山地裁 第22回口頭弁論

7月9日、松山地裁で伊方原発運転差止訴訟の第22回の口頭弁論が開かれました。この日は、前回に引き続いて、中野宏典弁護士（山梨県弁護士会）が、法廷内に設置したモニターを活用して約30分のプレゼンテーションを行いました。

### 図表を活用して四電のデタラメを追及

主要な論点は二つで、一つは火山の危険性に関わる四国電力の主張が、非科学的でデタラメであることの解明、もう一つは仮に四国電力の主張が科学的に妥当であるとした場合の法的判断のあり方にかかわる主張です。

前者について、「火砕流は伊方原発まで到達する危険は皆無」「飛散する火山灰も原発稼働を妨げない」との四電の主張に、中野弁護士は専門家の諸論文にもとづいて阿蘇4火砕流の堆積物が到達している可能性があることを指摘。また、噴火規模が阿蘇4噴火に至らない程度の、より頻度の大きい噴火発生の歴史を踏まえて、原子力規制委員会の火山ガイド（基準）自体の不合理性も指摘しました。さらに、火山灰の粒の大きさや濃度に関わる四電の試算の誤魔化しを具体的に解明。火山灰の濃度によっては吸気口の目詰まりなどで原発稼働ができなくなることを明らかにしたのです。

### 「専門家の対立」下では、より安全な法的判断を

後者については、中野弁護士は「科学の不定性」という提起をしました。専門家の見解に対立がある場合、裁判所に求められるのは、科学的判断ではなく、法的判断であると主張しました。そして、本年1月の広島高裁決定（森一岳裁判長）を引用し、「福島原発のような過酷事故は絶対に起こさない」という意味での高度な安全性」の理念を踏まえた



松山地裁前入廷行進

判断をすること、すなわち、より安全を担保する見解をとるべきで、それこそが法的判断として裁判所に課せられた責務だと訴えました。

なお、この日は中央構造線に関わる準備書面76も提出し、薦田伸夫弁護団長はその概要を陳述。その後、西条市丹原町の原告・西川則孝さんは、有機農業家の立場から、事故がなくても原発が環境破壊を引き起こしている事実をあげて、原発の運転停止を求める意見陳述をしました。

### コロナ禍で入廷原告も傍聴者も大幅抑制に

この日は原告席12名、傍聴者13名で開かれました。従来は原告と弁護士で30名、傍聴者は36名でしたが、コロナ感染対策を理由に裁判所が決めました。弁護団も原告団も意見書を出して反対しましたが、裁判所の考えを改めさせることができませんでした。

### 報告集会で火山のプレゼンを再現

閉廷後にR-2番町ビルに移動し、記者会見と報告集会を行いました。コロナ対策としてまばらに机・椅子を配置した会場で、弁護団と意見陳述をした西川さんから報告が行われ、記者の質問に答えた後、中野弁護士による火山のプレゼンテーションを再現しました。会場との質疑応答や意見交換の後に、須藤昭男原告共同代表の閉会の挨拶で散会しました。

次回の口頭弁論期日は10月6日（火）14時30分、次々回は来年1月26日（火）14時30分開廷です。



裁判後の報告集会―間隔を開けて

# 乾式貯蔵施設の危険性 核のゴミをこれ以上増やしてはならない

## 青森県のローカル紙への回答から

乾式貯蔵施設について、このほど青森県の東奥日報社のK記者から次のような取材がありました。

〈青森県むつ市には、東京電力と日本原子力発電の使用済み核燃料を乾式貯蔵するための中間貯蔵施設があり、間もなく原子力規制委員会で審査書案をとりまとめる見込みです（9月2日にとりまとめ済み）。

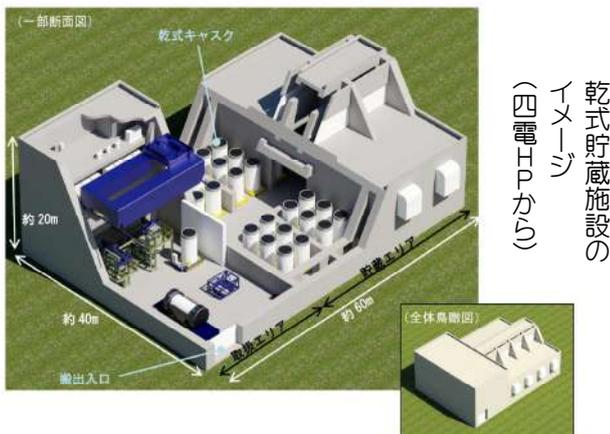
ここは、原発サイト外では国内初の乾式貯蔵施設で、最大5千トンの燃料を最大50年間、貯蔵します。地元には「半永久的に燃料が置き去りにされるのでは」との懸念があります。規制委は「プールよりは安全性が確保できる」として乾式貯蔵を電力会社に推奨していますが、今後、乾式貯蔵施設の建設が進められようとしているみなさまの地で、どのようなご懸念があるのか取材させていただきたい。〉

これに対し次の回答を送りました。

### 1) 乾式貯蔵施設建設に対する基本的見地

核燃サイクルは事実上破綻しており、搬出先も搬出時期も明示できないことから、私たちは伊方の乾式貯蔵施設が半永久的な「保管場所」になりかねないと指摘しています。四国電力も愛媛県も、伊方原発の乾式貯蔵施設は「一時的」保管だと強調しており、乾式貯蔵キャスクは移動用も兼ねていることから、いずれどこかに搬出するつもりであること、その場合、青森県がねらわれることは疑いありません。

しかし第二再処理工場がうまく稼働するとは見られず、青森県が各原発敷地内からのキャスクを受け入れた場合には、行き先のない核廃棄物を大量に抱え込み、やがて寿命40～60年くらいとされるキャスクが劣化して放射性物質の漏洩事故に直面する事態が予想されます。ともかく、原発の運転をやめて、これ以上、使用済み核燃料や核廃棄物を増やすべきではありません。



### 2) その安全性にかかわる問題点

#### ○キャスクから放射性物質が漏れた場合

巨大地震などによって、複数のキャスクから同時に放射性物質が漏れ出した場合、乾式貯蔵施設をまるごと水中に閉じ込める必要が出て来ます。水中に閉じ込めた場合も、泡として出てくる気体を閉じ込めねばなりません。青森の中間貯蔵施設はこうした対策を含んだ設計でしょうか？伊方では全く考慮されていません。このことは第12回原子力委員会で更田委員長が自問自答しています。

#### ○長期に保存してキャスクが劣化した場合

行き先のないキャスクを長期に抱え込んだ場合、劣化してゆくキャスクを放置できなくなります。その場合、キャスクを更新する方法について明確な設計指針がないままだと指摘されています。その点を指摘するのは、大阪府立大学名誉教授の長沢啓行さんです。

#### ○耐震性について

伊方原発は広島高裁によって運転を止められています。その理由の中心の一つは、「震源断層が敷地に極めて近い」場合の検討ができていないことです。

しかし、高裁決定の後に行われた伊方の乾式貯蔵施設の審査ですが、四国電力はこの点を全く検討しないまま設置変更申請を行い、規制委員会はそのまま認めようとしています。基準地震動の過小評価の問題は、伊方特有の問題とは言えません。青森においてもしっかり見ておく必要があると思います。

伊方原発3号機運転継続のための乾式貯蔵施設は断念すべきです。

原子力規制委員会は9月16日、伊方原発の敷地内で使用済み核燃料を保管する「乾式貯蔵施設」の設置を許可しました。約50年保管した後の搬出先は決まっていません。伊方を核のゴミ捨て場にする乾式貯蔵施設に反対です。3号機を廃炉にすれば、新たに使用済み燃料が生まれることもありません。(編集部)

# 伊方原発をとめる会 地道にコツコツ活動を続けています!!

新型コロナウイルス感染予防のため、3月から大きなイベントや集会を持つことができない、裁判も傍聴席数が制限されるなど、活動の「自粛」を余儀なくされている。そんな中でも地道にできる活動を続けている。そのご報告。請願、声明、申し入れ書…… 事務局内では、その都度、熱い激論が交わされる。これらは、とめる会のHPで全文をお読みいただける。

このほか「八幡浜・原発から子どもを守る女の会」呼びかけの毎月11日の伊方原発ゲート前「座り込み行動」、毎週金曜日夕刻の「愛媛県庁前の金曜行動」へ会員有志が参加を続けている。

## 1、とめる会の請願 愛媛県議会またもや「不採択」

愛媛県議会6月議会に提出した請願「原発事故の被ばくと避難時の新型コロナ感染を避けるために、伊方原発をとめたまま廃炉に向かわせて下さい」は、7月1日の環境保健福祉委員会の審議で「不採択」となり、7月7日の本会議でも「願意を満たさず不採択」となった。さあ次は9月議会、今度は乾式貯蔵施設の問題から攻めることになる。

## 2、乾式貯蔵施設にかかる原子力規制委員会の「審査適合」に強く抗議

原子力規制委員会が6月24日、「伊方原発敷地内に計画中の『乾式貯蔵施設』の『審査書案』について、新規基準に適合していると了承した」という報道を受け、マスコミ各社に次のようなコメントを出した。

〈乾式貯蔵施設は、伊方3号機を長期に稼働させるために設置するもの。使用済み核燃料が半永久的に原発敷地内に保存され続けることになり、その後の見通しもないままである。安直な「審査適合」に強く抗議する。〉

## 3、乾式貯蔵施設についてパブコメ提出

規制委員会が募集したパブリックコメント「四国電力株式会社伊方発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する科学的・技術的意見の募集について」（期間は6/25～7/24）

に対し、とめる会共同代表の一人である和田幸さんが、広島高裁決定を無視した欠陥審査であると、意見を提出した。

## 4、「伊方連続トラブル報告書」は撤回し、抜本見直しを一申し入れ書提出

愛媛県伊方原発環境安全管理委員会、同原子力安全専門部会の開催に際しては、毎回傍聴に参加し、監視を続けている。

7月16日、専門部会は四電の出した重大トラブル4件についての原因と再発防止策の報告を「適当」と判断した。これを受け、とめる会は7月28日、中村時広愛媛県知事、環境安全管理委員会会長、同専門部会長あてに〈「伊方発電所3号機第15回定期検査中に連続発生したトラブルに関する報告書」（案）の撤回と、定期点検の再開を認めず、廃炉への転換を含む抜本見直しを求める〉申し入れを行なった。「申し入れ書」は、環境安全管理委員会の各委員にも郵送した。

翌29日の同委員会では、各委員からほとんど意見が出されないまま、「報告書」が承認された。

## 5、伊方原発の定検再開にあたって抗議—8月定例アクション

環境安全管理委員会の報告を受けて、8月3日、中村知事は3号機の定期点検再開を承認すると表明した。その翌々日の5日午後、四国電力は半年ぶりに定期点検を再開した。

即座にとめる会は、「伊方原発の定検再開にあたり、知事と四国電力に強く抗議し一日も早い廃炉の決断を求める声明」を発表した。

〈県民の健康と生命を守ることが最大の責務である県知事として考えるべきは、原子力発電がそもそも必要であるか否かの検討である。原発はひとたび過酷事故が起これば、取り返しのつかない被害を広大な範囲にもたらすことは、フクシマ事故で自明である。厳しく抗議するとともに、廃炉を実現するために力を尽くす決意を表明する。〉



申し入れ書を手渡す須藤共同代表

8月の市駅前定例アクションは、四電が定期点検を半年ぶりに開始したまさにその日の夕刻に当たった。蒸し暑い中、怒りのリレースピーチとスタンディング。「げんさよ楽団」の演奏も、この日はタンバリンが加わり、いっそう豪華になった。締めくくりに「抗議声明」を力強く読み上げた。

※広島高裁は2021年3月に異議審の決定を出すと発表している。3号機の特重施設の設置期限は来年3月までとなっているが、1年程度完成が遅れる見通しで、3号機の運転は先が見通せない状況が続いている。

## 6、伊方原発いらん!! 市駅前定例アクション

9月2日、台風の接近にともない時折強風が吹きつける中、参加者は12名。のぼり旗、横断幕、プラカードを掲げて、行き交う人にリーフレットを手渡した。「猛暑の夏でも原発なしで四国の電気は余っている」「使用済みの核のゴミは持って行き所がない」「伊方では避難できない」「9年半前の福島を、避難者の過酷な境遇を忘れてはならない」「伊方原発はとめたまま廃炉に」とリレートークで訴えた。



9月の市駅前定例アクション

「不屈」の旗を立てた「げんさよ楽団」が反原発の痛快替え歌で盛り上げる。前回に引き続いてメディアの取材があり、2ヶ月連続で地元紙で紹介された。

帰宅ラッシュの混み合う歩道であるが、事故は風化しているのか、リーフレットの受け取りはあまりよくない。冷めた反応の人が多く、「頑張ってください!」と声をかけてくれた若者に勇気をもらった。

くじけることなく、毎月第一水曜日夕刻の定例アクションを続けます。次回は、10月7日(水)の17時半から。ご一緒しませんか。

## 被爆75年に寄せて

### 講演会「母の被爆体験と伊方原発」

7月26日、愛媛県原爆被害者の会事務局長で、当会の事務局次長でもある松浦秀人さんが、胎内被爆者としての想いと伊方原発の危険性について語りました。会場の愛媛県美術館講堂はコロナ禍で通常の3分の1の客席に制限されましたが、開放されたドアの外にも聴衆がいる盛況ぶりでした。



熱く語る松浦秀人さん

### 原爆と原発は双子の兄弟

妊娠7ヶ月のご母堂が命からがら生き延びられた様子などが、32枚のスライドを通して見事に再現され、戦後の被爆者としての苦しみについての言及もありました。当時は放射線被害、特に内部被ばくについてあまり認知されておらず、被爆者は塗炭の苦しみをなめたとのこと。ただ、同一条件下の被爆でも放射線被害は個体差による違いが大きく、これを松浦さんは「貧乏くじの世界」と表現しました。

被爆国として、本来真っ先に署名すべき日本政府が責務を果たしていないという現状があるものの、2017年には歴史的な核兵器禁止条約が成立。その間、福島原発事故という未曾有の危機に遭遇し、松浦さんは「原爆も原発も人類と共存することはできない」と確信し、それが、伊方原発をとめる会の活動と自然につながった由、その経緯が聴衆にしっかりと伝わりました。

「内容の濃い話なのにピタリと時間通りに終わってさすが」「悲惨な過去を淡々と語った講師に理屈抜きのパワーを感じた」等の感想が寄せられました。

〔とめる会HPの松浦講演会報告の中で、YouTubeで講演会の様子を見ることができます。〕

## ある本との出会いから、その後の人生が一変

### 「市民の広場」共同代表、「伊方原発をとめる会」幹事 松尾 京子 さんに聴く



30年以上も前から脱原発運動に取り組んで来られた松尾京子さんにお話をうかがいました。なお、伊方原発運転差止訴訟の第15回口頭弁論（2016年1月19日）で、松尾さんは原告として意見陳述をされ、とめる会のHPにその全文がアップされています。そちらもぜひ覗いてください。

#### 素手で蛇をつかみブン回して

**問い：**1952年（昭和27年）3月のお生まれとか？

**松尾：**はい、岐阜県の岩村で生まれ、3歳で信州（長野県）中野市に転居し、6歳まで田舎暮らしでした。

**問い：**幼いころの思い出は？

**松尾：**2歳違いの姉がおとなしい性格で、男の子たちにイジメられると、妹の私が蛇を手づかみにしてブン回して男の子を追い払っていました。お転婆だったんです。小柄ですが徒競走はいつも一番でした。

**問い：**6歳で東京に引っ越されたのですか？

**松尾：**ええ、東京の杉並区に引越し、1982年に30歳で結婚するまでそこで暮らしました。



松尾京子さん近影

#### 高校内で「米帝打倒」のデモも

**問い：**読書が好きと聞いていますが、子どものころからですか？

**松尾：**両親は漫画や雑誌類は買ってくれませんでした。小学生のころ『少年少女世界文学全集』（講談社、全50冊）の配本が毎月ありました。姉はそうでもなかったのですが、私はその面白さに

夢中になり、それから本好きが続いています。親の目論見が当たったのでしょうか。

**問い：**お姉さんは、どんな方？

**松尾：**姉は、父母の言うことをよく聞く、「いい子」でした。それに引き換え、私は強情だとよく言われました。下校時も姉と違って、道草が多くいつも帰宅が遅くなって叱られていました。

**問い：**中・高校生時代の思い出は？

**松尾：**進学した都立西高校は生徒の政治活動がとても活発でした。沖縄返還問題で「米帝打倒」の声をあげながら校内デモをしたり、卒業式のボイコットもありました。

**問い：**その頃から社会的な関心が強かったのですか？

**松尾：**いま思うと、学生運動の余波が高校にも及んでいたのでしょうか。高校卒業後もベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）のデモに、時おり参加していました。

#### 研究者の夫との出会い、2児の母に

**問い：**その後は？

**松尾：**大学受験に失敗し浪人生活を3年送りましたが、父の勤務先が倒産し進学を諦め、就職しました。就職先は一般企業でなくて、学術団体と関係の深い財団でした。

**問い：**そこでご夫君（松尾芳雄氏）とめぐり会うのですね。

**松尾：**ええ、京大の博士課程在籍中の芳雄が、アルバイト扱いで来ていて……。一見とっつきにくそうですが、本人が言うには、子どもの頃には吉本新喜劇の台本作家になりたかったとかで、冗談がとても面白い人でした（今もです）。

**問い：**結婚されてお住まいは？

**松尾：**芳雄が京大農学部の助手としての職を得たことで、結婚に踏み切り京都市内に移り、その後

に奈良市の公務員住宅に短期間いました。1986年に夫が農林省管轄の研究所に転職することになって茨城県つくば市に移り、17年間そこで過ごしました。長男を京都で、次男をつくば市で授かり、今はそれぞれ東京住まいです。



当時2歳(左)5歳の子どもさんと  
(1990年11月23日)

## 一冊の本で、人生は一変した

**問い：**つくば市で、原発への関心を深めるのですね？

**松尾：**忘れもしない1988年3月16日です。次男を妊娠したことが判ったその晩に『まだ、まにあうのなら一私の書きたいちばん長い手紙』(1987年、甘蔗珠恵子著)という薄い本を読んだのです。チェルノブイリ原発事故(1986年4月)が子どもたちに及ぼす影響、その不安と怒りと悲しみを、知人に宛てた母親の手紙を本にしたものでした。その本に出あったことが、その後の私の生き方を変えたのです。嬉しかった次男の妊娠が、罪悪感と後悔に変わりました。こんな世界に二人も子どもを産んでいいものだろうかとの後悔です。

**問い：**ご長男が、3歳くらいの時ですね？

**松尾：**はい、その本の読者の若い母親たちが集まって、「もっと原発を知る会」をつくりました。当初は100人くらいの会員で、食品の放射能検査をしたり、ニュースも発行しました。住まいは公務員住宅でしたが大規模集合住宅で、大きいお腹を抱え各戸を回ってその本を売り歩きました。一人でも多くの方に原発の危険について気づいてもらいたいと思ったからです。

**問い：**ご夫君とは、どんな話し合いをされましたか？

**松尾：**その頃の夫は「原発は必要悪」と言う立場でした。エネルギー問題を考えると今すぐやめる訳にはいかない、日本ではチェルノブイリのような事故は起きないだろうから必要悪だというの

が、当時の夫の言い分でした。

**問い：**ご夫婦の間で意見は違っていたのですね。

**松尾：**ええ、夫を説き伏せることはできなかったのです。だからと言って「活動をやめろ」と言われることはなく、反原発の活動に取り組んでいました。同時期に、保護者が交代で参加する「自主保育の幼稚園」や「生活クラブ生協」の活動もあり、とても忙しかったのですが充実していました。

## 愉快地楽しく工夫して

**問い：**松山には、いつ？

**松尾：**夫が愛媛大学農学部勤務することになり、次男の高校進学に合わせて2004年3月に来ました。生協活動をしたいと考え、電話帳で愛媛有機農産生活協同組合(ゆうき生協)を見つけ、理事長が女性と知り、活発な生協に違いないと思い、すぐに連絡をとりました。1年もしないうちに理事になりました。「原発さよなら四国ネットワーク」の活動にも加わり、「阿部悦子と市民の広場」ともつながり、松山での人間関係が形成されました。「とめる会」の結成で、会員にも原告にもなって、みなさんに親しくしてもらっています。

**問い：**「とめる会」の定例アクションでは、歌姫も演じてもらっていますが、歌も好きなのですね。

**松尾：**楽譜を見ただけで易々と楽器を奏でる人(土居立子さん)を見て、「凄い」と思いました。そしてその伴奏で歌ってみたいと思ったことがきっかけで、今では伊方原発ゲート前でも市駅前でも歌わせてもらっています。

**問い：**最後に、この記事を読む方々に一言、お願いします。

**松尾：**伊方原発は1号機も2号機も、もう廃炉に向かっています。残るは3号機だけです。その息の根をとめるまで、楽しく活動続けましょう。しんどい時には休みながら、「愉快地楽しく工夫して」取り組みましょう。

## インタビューを終えて

都会っ子と思いついでいた松尾さんが、幼児期は田舎暮らしと知った。読書が好きと聞いて、「どんな本を」とウカウカ聞いたのが間違いで、聞き覚えのない外国人作家の名前がゾロゾロ。多感な時期に触れた数々の文学を糧とし、これからも明るく元気に脱原発運動に貢献してくださるに違いない。その素顔にどこまで迫れているのだろうか？ともかくお届けします。(HM)

# リモート講演会「あれから9年余、福島を知る」

## 北海道や九州からのオンライン参加も

9月13日(日)13時半から2時間、とめる会主催で白石 草(はじめ)さん(東京、OurPlanetTV)によるリモート講演会が開催されました。松山会場、新居浜会場には合わせて29名の参加があり、リモートでは四国各県ばかりでなく、北海道、関東、広島、鳥取、山口、大分、宮崎と全国にまたがる26名の参加がありました。

## 200人超の福島の子もたちに甲状腺がん

がん診断を受けた子どもたちが、学業、就職などの深刻な問題に直面する一方で、「検診無用」との「過剰診断論」がまことしやかに流布し、福島県の甲状腺検査評価部会では「線量と甲状腺がん発見率に明らかな関連はみられない」との信じがたい報告が出されたとのこと。

## まるで事故がなかったかのように

事故から10年を目前にして、復興住宅での孤独死、損害賠償の打ち切り、自主避難者への追い出し裁判や家賃2倍請求、そして「帰還困難区域」を未除染のまま避難指示解除へ、また汚染水を海洋放出へ、さらに汚染土壌の再利用野菜栽培計画が進められるなど、「復興」の名のもとに避難者を



リモート講演会(愛媛県美術館)

置き去りにして、まるで原発事故などなかったかのように、ことを進める国や福島県の実態が明らかにされました。

## 福島を忘れないことが重要

講演後の質疑応答では、松山会場の参加者、リモート参加者からそれぞれ「私たちに何ができるか」などの質問がありました。「福島を忘れないことが重要。福島で何が起きているか常にチェックを」と白石さん。

(参考) OurPlanetTV のウェブページ  
<http://www.ourplanet-tv.org/>

## これからの予定

- ♪ 伊方原発運転差止訴訟 第23回口頭弁論  
10月6日(火)14:30 開廷  
原告 13:00 松山地方裁判所ロビー集合  
支援者 13:30 //  
\* 報告集会 15:45~ R-2番町ビル5F
- ♪ 伊方原発いらん!! 市駅前定例アクション  
10月7日(水)17:30~18:30  
11月4日(水)17:30~18:30
- ♪ 福島原発事故避難者訴訟 控訴審  
第4回口頭弁論 高松高等裁判所  
10月20日(火)13:30開廷  
避難者裁判を支える会・えひめ(089-916-3056)
- ♪ 第34回伊方集会—乾式貯蔵はいらない  
10月25日(日)10:00伊方原発ゲート前  
主催=原発さよなら四国ネットワーク  
協賛=伊方原発をとめる会
- ♪ 伊方原発をとめる会 第10回定期総会  
11月1日(日)13:30~  
コムズ5F大会議室  
記念講演=木村真三さん(放射線衛生学者)

## 事務所移転しました!!

<新住所>

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1  
平岡ビル201号

伊予鉄衣山駅から徒歩8分。

駐車場はありません。

電話、FAX番号は変更なしです。

- ♪ リーフレット配布活動(1頁参照)12月末まで
- ♪ 伊方原発運転差止訴訟 第24回口頭弁論  
2021年1月26日(火)14:30 開廷

## 編集後記

今号は比較的早くに着手したのですが、あれこれの事情で終盤はドタバタ。今号作成の最中に「病気を口実の(としか思えない)」政権放り出しが発生し、安倍首相の辞意表明の途端に内閣支持率が急伸。どうしてこうなるのか、理解できなくて困っている。(HM)